

會學濟經學大國帝都京

# 叢論濟經

號五第

卷七十二第

行發日一月一十年三和昭

## 論叢

混合勘定に關する一考察 . . . . . 法學博士 上野道輔

勤勞所得に對する課稅 . . . . . 法學博士 神戸正雄

貞享以後長崎の支那貿易に就いて . . . . . 文學博士 矢野仁一

租稅負擔及び經費の國際比較 . . . . . 經濟學博士 沙見三郎

## 說苑

重農學派の人口論 . . . . . 法學士 山口正太郎

明治初年に於ける大阪通商會社 . . . . . 經濟學士 菅野和太郎

## 雜錄

伊太利に於ける貯蓄銀行制度改正に就いて . . . . . 經濟學士 松岡孝兒

佐田介石の舶來品排斥の思想と運動 . . . . . 經濟學博士 本庄榮治郎

## 佐田介石の舶來品排斥の

### 思想と運動

本庄榮治郎

#### 一、泰西思想の輸入と其反動

封建鎖國の幕府仕れ明治の新政を見るに及び、舊弊打破・泰西文化の輸入が我が國是となり、茲に所謂舊習一洗の時代を生ずるに至つた。當時政治上社會上種々なる事項に亘つて舊來の陋習を破り、知識を世界に求むることが行はれた。

この泰西文化の輸入については開國の先達であつたアメリカを初めとし、同文の英國はもとより佛國獨逸

の學術思想も輸入せられたが、最初に頻々として輸入されたものは英米の實利的文明であつた。明治初年に英國の留學から歸朝した中村正直(敬宇)氏は同人社(明治六年乃至十八年)を開いて英國流の社會教育の普及に力め、スマイルスの自助論(西國立志篇)品性論などが譯出されて品性の修養に資したものであるが、此同人社に先立つて英語を教授せし尺振八氏の共立學舎があり(明治三年乃至十六年)、尙それよりも早く幕末より引續ける福澤諭吉氏の慶應義塾があつた。福澤氏は幕末より屢々歐米に渡り英米思想の長所を採つて一家の見を立て、明治二年に「世界國盡」「西洋事情」等々公にし、五年二月以後逐次公にせし「學問のすゝめ」は我國思想界に最も大なる影響を與へたものである。八年には「文明論の概略」九年には「學者安心論」の著あり、萬延元年に初めて「華英通語」に上梓してより、明治三十二年(逝去の二年前)に至るまで四十年間に著譯せし書籍は實に五十七種一百餘冊に上ると稱せられて居る。福澤氏は大體に於て在來の儒教思想に對して、

1) 清原貞雄、明治時代思想史參照。

スミスの經濟說ベンサムの功利說を祖述して實利を尙ぶの風を獎勵したものであるが、之に對して新島襄氏は人はパンのみに活くるものにあらずとて精神的基督主義を説いたものである。

次に佛蘭西派の文明輸入に功勞尠からざりしは村上英後の創立せし達理堂(明治初年乃至十年)であつて、

専ら佛語の教授に意を注ぎ、自由民権思想の輸入にも與つて力があつた。モンテスキューの「萬法精理」は何禮之氏によつて(明治九年)ルソーの「民約論」は服部徳氏によつて(明治十年)紹介された。また獨乙の思想が盛んに輸入されたことは、主に後年のことではあるが、既に早く明治初年から加藤弘之氏等の力によつて多少傳へられたもので、一例を擧ぐればブルンチュエリの國家汎論の如き既に明治五年に翻譯されてゐる。

泰西思想はかくの如くにして輸入された。十年以後自由民権の思想は甚だ旺盛となり、これより後、西洋の學術思想は長所短所併せて之を用ひ、東洋の制度思想は善惡共に捨て、顧みざるが如き感があり、十六七

年以後の所謂鹿鳴館時代に於ては全く西洋心酔の時代を現出したものである。

然しながら明治政府の舊習一洗事業に對しては屢不平が勃發し、明治十年に至るまでに各地に騷擾起り百姓一揆が頻發したと同様に、新思想に對しても常に反動が伴つた。即ち文明開化の聲高く國風の歐化するを見ては悲憤に堪えず、舊弊頑固と罵られながらも、憂國の至誠より種々の建白をなすものがあり(例へば明治六年の島津久光の保守論の建白の如きそれである)、新聞雜誌類に保守的思想の發表されたものもある(例へば介石の如き、また「明諭新聞」や「栽培經濟問答新誌」にあらはれたる投書の如きそれである)。十年以後における民間の急進主義に對して政府は保守主義を代表するが如き立場にあつたが、鹿鳴館時代に至つて政府率先して歐化の範を示すに至り、却て二十年代における保守的反動思想及國粹思想の勃興を激成することとなつた。

本稿に説かんとする處の佐田介石は、明治十年以後

2) 藤井甚太郎、島津久光公の建白と外二三、新舊時代、第三年第一冊。

3) 小野秀雄、明治初期の反動思想の新聞、新舊時代、第三年第一冊。

4) 例へば十四號の梁田千資氏のマツチの害を説ける如き、十八號、二十六號の投書の如きそれである。

即ち寧ろ鹿鳴館時代以前における反動思想家として見るべきものであり、新思想を排斥したばかりではなく、外國品の使用を極端に嫌忌し、各地に結社を作つて之を實行せんとするに至つたものである。

## 二、佐田介石と其著書

佐田介石は肥後國八代郡種山村の人であつて、もと廣志氏、後、飽田郡小島街佐田氏の養子となり佐田氏を冒す。幼名は觀鑿、字は斷識、等象齋と號す。十八歳のとき京師に出でて佛書を學び佛曆を討究し、天動地靜説を唱へ、また經濟の術について各地にその説を講じた。明治十五年十月、道を北越に弘めんと欲し、信州飯山に到つて病に罹り、強いて越後高田に到つたが、遂に十二月九日その旅舎に没した。時に歳六十四、淺草公園の西北に葬る。尋いで十八年彼を頌するの碑が建てられた。

介石の著書については「大日本人名辭書」には『著述世に著しきもの三十餘篇』とあるが(碑文にも同様)、

明かでない。たゞ私の一覽し得たものは次の八種である。

(一)「世益新聞」明治八年二月に第一號が發刊され、第五號までは榊井藤吉氏が編輯者となつて居るが、第六號からは編輯佐田介石として署名してある。私の見たのは第九號までである。尤第六號以前に於ても第四號附録、第五號等は佐田介石の撰述する處にかゝる。

(二)「掌珍新論」九年十月に第一號、同年十一月に第二號を出してゐる。第一號表紙には特に「佐田介石木戸公に憑て富國の建策貫通せんことを嚮むるの書」とあり、木戸公に對する六月十日及び七月二十九日付の二通の上書を收めてゐる。第二號表紙には「人民疲弊の本」とあつて、時弊匡救策を論じたものであるが、彼の持論たる經濟論の外に基督敎攻撃の説も掲げられてゐる。

(三)「栽培經濟論」初篇上下二冊は明治十一年二月、後篇上下二冊は十二年五月の版である。

(四)「富國歩み初め」雜誌「新舊時代」第三年第一冊に

- 1) 大日本人名辭書(八版)891頁(大體に於て碑文と同様)。肥後先哲傳蹟、後篇、235頁以下點取交通論序文。吉川秀造、佐田介石の事ども、文献第三號。第二號に佐田拾遺と署名して「西洋の説、氣と風とを混じ認れるを駁する」との一文がある。
- 2)

寫眞版として掲げられてゐる一枚刷である。『舶來の品に支那と西洋と二種あり、この二種にて商法を行ひ、工業を興すは必ず己れが身代限りを己れよりこし醜へるゆへんの圖』との傍註を施し、圖は蒸汽船が種々の舶來品を満載し來り、左端には支那人及西洋人が肩に千兩箱を擔つて船より降りんとする様を描き、以て舶來品の輸入につれて我が金貨が海外に流出する意を寓したものである。明治十三年一月版。

(五)「視實等象儀詳説」一冊、上下二卷より成る。

明治十三年二月版。(明治十年版の「視實等象儀詳説初篇」は私はまだ見て居ない)

(六)「栽培經濟問答新誌」明治十四年十二月二十日第一號を出し、十五年八月十六日第四十號を以て廢刊。

(七)「點取交通論」二冊、明治十六年七月頃出版

(八)「壑園論」一冊、年月未詳

以上の外「佛教創世記」(十二年)鎚地球説略(文久二年)等の著があるといふことである。

### 三、介石の思想

介石の思想として注意すべきものは、佛教や天文學(天動地靜説)に關する方面と經濟の方面とに大別することが出来る、前者は「世益新聞」や「視實等象儀詳説」によつてこれを窺ふことが出来るが、暫く之れを描き、以下後者について少しく考へて見たいと思ふ。

介石の經濟思想は「栽培經濟論」「栽培經濟問答新誌」及び「點取交通論」等によつてよく之れを知ることが出来る。「栽培經濟問答新誌」は定時刊行のパンフレットであつて、その表紙には「粳磨の米が千斛篩の漏斗の中より出で、その磨糠は悉く内に残りてその磨米は悉く外に出るが如く僅か一厘二厘の積りたる金貨まで外國に出でつくし跡に残るは紙幣のみの圖」を記し、チヨン鬚羽織袴に日傘を持ちし男がそれを説明して居る傍に、洋服を着け散髮せる男が帽子と蝙蝠傘とを投げ棄てて(帽子なき圖もあり)當惑せる面持にて之を聽ける圖を描き、且洋紙の用ひられし時代に日本紙に印刷し、態々その日本紙なることを明記して居る。然しこの千斛篩の圖は「栽培經濟論」にも出て居る所であり、

3) 文獻第二號一六頁一七頁にその全文が掲載してある。

4) 木村泰賢、佐田介石氏の視實等象論(二)參照。

1) 後篇下、16丁裏。

その他主要なる議論は大體に於て「栽培經濟論」に於て説ける所を敷衍し説明せるに過ぎざる如くである。また「點取交通論」は介石の没後出版されたものであるが、その由來は次の序文の一節によつて明かである。即ち曰く『嚮に米人フルベツキ氏日本人某氏六名を補助とし、海外交通は果して利益ある乎、將弊害ある乎との二問題を設け、福地源一郎氏を以て評者とし、全國の有識者に質し、約するに賞譽を與んことを以てし、其一等を廿五圓とし二等を拾五圓とし三等を拾圓とす。佐田介石先生快筆を揮て交通の弊害を極論せられ、二等賞を得れたり。而して他に一等賞を得たる者なしと云ふ。載て明治十年八月の日々新聞紙にあり』云々と。而もその所論は大體に於ては栽培經濟論に説ける所と大差なき如くである。かく考ふるときは栽培經濟論を基礎として考ふれば、彼の經濟説は大抵之を知ることが出来る次第である。而もその説の中心點は舶來品の排斥にあつた。以下右の三著述によつて少しくその點を説明しやう。

抑も經濟とは如何なる義であるか、介石はこれを説明して曰く『夫れ經濟とは經緯濟渡の義なり。東西を經と云ひ南北を緯と云。濟渡とは船筏にてこの岸よりかの岸へ濟わたの義なり。故に濟渡とは往來することなり。由て物品と金貨とを東西南北の人民の間に滞りなく往來せしむるを經濟と名づく。然れば經濟とは四方の人民の間に金貨物品を滞りなく往來せしめ、融通の道を開くことなり』又曰く『經濟とは委くは經緯濟と云べきことを緯の字を略して經濟とは名けたり。經緯濟とは濟の字は渡ると讀て世渡りすることを濟といふ。經緯とは元機の經たての糸を經と名け緯ぬきの糸を緯と名く(中略)故に今こゝは機の縱橫を國の縱橫に喩へたものなり。國の縦は東西なり、國の横は南北なり。これに由て國の東西南北、隅から隅迄すらくくと滞りなく自由自在に世渡り致さるゝことを經濟とは名けたり』と。而して栽培經濟といふ所以は「經濟に培をかけて經濟を能く育つることを、艸木に喩へて栽培經濟と名け」たものである。然しまた同時に、『經濟とは治國富國こと

2) 栽培經濟論初篇上、5丁表。

3) 栽培經濟問答新誌一號。

4) 同上

と心得べし』とあるから所謂經濟が經國濟民の義であることは舊時の論著に於けると異なる所なき次第であるが、文字の解釋としては、經國濟民の語を採らずして、經緯濟渡の義とせる點に於て大に異なるに過ぎない。從て「栽培經濟論」に説ける所は國を富ます術を論せるものであり、時務論たることに於てもまた舊時の論著と異なる所はない。然らば國を富ますの術は如何であるかといふに、曰く「富國の法に於て、一つに衣食住共に我國産の品を用ひ、二つに衣食住共に舶來の品を忌み、三つに衣食住共に我國産の品を全國に遍く大に消費する道を興し、この三法、鼎の三足の如く一をも欠くべからず、若し一をも欠るときは富國の法立つべからず」とし、遂に國産獎勵舶來品排斥の主張をなすに至つたものである。即ち曰く「舶來の品の毒たるゆへんのもの四つあり。一つには我國の金貨を減じ、二つには我國の衣食住の物品を賣り弘むべき道を妨ぐ、是れ商業の妨げなり。三つには衣食住の物品製造の道を妨ぐ、是れ工業の妨げなり。四つには衣食住の物品

產生(天造品を産と云ひ、人造品を製と云ふ)の道を妨ぐ、是れ農業の妨げなり。故に人々舶來の衣食住の物品を用ることを忌めずんば毒を忌まずして病の愈えんことを求むるが如し』云々と。

茲に於てか、かの有名なるランブ亡國論があらはれ、鐵道亡國論も見え、蝙蝠傘に四の害あり、牛乳は大害なりとし、太陽曆を非議し、簿記印記無用論も出で、蒸汽船の大害たる説其他種々の奇説もあらはれ、『我國を傷めたるは舶來品なり』、『我國の衣食住の外に、我日本の人民の貧病を治す藥あるべからず』とするに至つた。

今試にそのランブ亡國論なるものを見るに、ランブの使用には先づ十六種の大害あることを列擧して曰く

『一に毎夜金貨大減の害

二に國産の品を廢物となすの害

三に金貨の融通を妨るの害

四に農や工の職業を妨るの害

五に材木の價上さするの害

5) 同上  
6) 栽培經濟論後篇上、7丁表。  
7) 同上、6丁表。  
8) 栽培經濟問答新誌十五號  
9) 同上、二十四號。

10) 號。  
11) 號。  
12) 號。  
13) 號。  
14) 號。

六に洋鐵を倍ますく引むる道を廣く開くの害

七に舶來の糞を入るる道を開く害

八に消防の術も及ばざるの害

九に人を燒死ますくさせるの害

十に全國終に火災を免れざるの害

十一に火原ひもとを殖し増すの害

十二に市街村落終に荒土となすの害

十三に五盜ますく倍増し殖すの害

十四に罪人を倍増すの害

十五に眼力を損し傷むるの害

十六に家宅品物及び人の鼻目くちくちまで黧くろぶるの害』

右の第一の害は、近年遠國偏鄙の山奥より漁村の末に至るまでランプを用ふるに至り、石油の爲めに費すところ東京市中一夜に六十箱(一箱は二斗)であつて一升二十錢とすれば二萬四千圓、一年にて八百七十六萬圓、日本全國を東京の五十倍とすれば一年四億三千八百萬圓を外國に渡すこととなる。第二の害はランプ使用のため、行燈、燭臺、八方照、カンテラの類より種油、蠟燭、魚油の類に至るまで百二十餘の國産品が潰

るゝに至つた。この調子にて一々十六種の害を説明せるものである。石油には以上 如き大害があるが、種油には之に反して十六種の大益ありとし、『是非々々ランプを止めて種油を用ひねばならぬぞや』と戒めてゐる。「點取交通論」にも簡單に同様の趣旨を説いて居る。<sup>15)</sup>

次に鐵道亡國論は「栽培經問答新誌」二十七號及三十六號にあらはれてゐる所であつて、鐵道が開通すれば、東京より青森まで百六ヶ所の宿驛が立どころに潰れる。然るに一宿驛には十種類の國益が具はつてゐるから、百六ヶ所の宿驛に具る處の十種の國益が皆潰れるわけである。又鐵道のために日本の石炭を用ひ盡し、良田の潰るゝことも夥しい。東京より青森まで凡百八十里の間で、千九百九十八町の良田が潰える。新舊の鐵道を合せば、田地の潰るゝもの總計二千八百八町に上る。要するに鐵道には八の大害がある。即ち『一に舶來品輸入の害、二に枕木のために日本の材木悉く盡きて家倉の材木を失へる害、三に日本の石炭皆

15) 同、四號、五號。介石は世益新聞第九號に既に早く「ランプの戒め」なる論を掲げてゐる。  
16) 同、上十號には百三十一種と説いてゐる。  
17) 同、上、六號。  
18) 同、上、九號。



盡きて外國より石炭を買ひ入るゝ害 四に良田の漬る大害 五に道路ばかりにて活計を立てたる宿町より茶店小家のものゝ餓死致すの害 六に國産の衣食住の品の消費の道を潰し、之がために農民も職人も商人もみな活計を失へる害 七に日々日雇稼ぎ致すもの父母妻子の養育の道を失ふの害 八に今日金詰りの上に尙ますゝ百倍の金詰りとなり盜賊懲役人増し殖ゆるの害』これである。

介石の議論は其他種々の題目に亘つて居るが、その論旨は以上によつてこれを察し得る如く、舶來品の害のみを見て利を忘れたものであり、その害の及ぶべき範圍を極端に速く推し及ぼし、舶來品の使用を罵倒することを以て能事畢れりとする一方面的の感情論である。當時の歐化思想に對する反動であることはいふ迄もない。

而も彼の舶來品排斥論は 嘗に外國製品の輸入を不可とするのみならず、之が模造品を内地に於て製造することをも不可なりとしてゐる。これ「擬造を設け

て舶來を防ぐは益なりや否やの論』日本にて西洋紙を模造する大害の論』などの見ゆる所以である。<sup>19)</sup> 介石は詳細に之を説明してゐるが、その理由は要するに「輸入の害の多きを防ぐ道は、經濟家にてはその輸入の品を用ひざるの外これなし。苟も用る品を新製して輸入の品を防がんとせば却て害を増すの弊なきこと能はず。今試みに考ふるに、もし新製を設けて輸入品を防がんとせば二害を免れざるべし。その二害とは一には我國固有の産物を妨げ、二つには尙いよゝゝ輸入の品を増す』『我日本は千年已來楮皮にて専ら紙を製する道が澤山開けたれば別に今更舶來の紙を拵らへる道を始むるに及ばず。若したとひ日本の品のみにて新發明致したる紙でも、新規の紙は必ず國害なり。まして況や外國の品にて紙を製するをや。』といふに在る。その論は甚だ不徹底であるが、舊來の産業を維持することが主として考へられてゐる如くである。これ他方に於て「一利を興さんよりは一害を除くに如かざるの論」<sup>20)</sup>ある所以であらう。

19) 栽培經濟論後篇下、40丁。

栽培經濟問答新誌十四號、十五號、三十九號。

20) 栽培經濟論後篇上丁、41丁。

當時文明開化を題目とし、或は開化と舊弊とを比較せる如き見立番附は屢々あらはれた處であるが、また泰西文化を罵倒したのもあつた。その一として「馬鹿の番附」なるものを擧げることが出来る。これには『世に馬鹿の種類多しといへども、皇國の物産を用ひず競ふて舶來品を購求し、それが爲、眞貨の輸出を日に月に増加させ、國の困難を顧みざる、是程の馬鹿あるべからざれば、今より此に馬鹿の甲乙を見立番附する事かくの如し』と記して

東		西	
大關	米穀を喰はずしてパンを好む日本人	大關	國産の種油魚油を捨て舶來の石炭油を用る人
關脇	結構なる田地をつぶし茶桑を作りて損する人	關脇	從來の商業を捨て會社を結びそれが爲身代限りする人
小結	輸出入の不平均を諦じて西洋料亭に懇會を閉く議員	小結	ペロ／＼と洋語で國家の經濟を論じて我が身を修め兼る演説先生
前頭	國産の笠傘を捨て舶來の蝙蝠傘を用る人	前頭	國産の縮帽子を捨て風呂敷の如き物を肩へ巻く人

(以下略す)

などと見立てゝ居る。石井研堂氏はこれを以て『明治十三年ころ佐田介石の出す所ならん』と述べられて居るが、<sup>21)</sup>多分介石又はその一派の人々の記した所であらう。

#### 四、介石の實際運動

佐田介石は以上の如き反動思想を有せしものであるが、彼は單に思想家として納まつて居たわけではなく、外國品排斥の實際運動に活躍するに至つたものである。それは三方面から見る事が出来る。一は代用品の製造普及であり、二は各地に講演宣傳してその思想を普及せしめたことであり、三は舶來品排斥の結社を作つたことである。

介石は前述の如く舶來品を排斥し、それが摸造をも不利益なりとし、たゞ偏に國産品の使用奨勵に邁進した。それで河野龍溪氏が觀光燈といへる種油を用るランプ代用品を發明せしことを、大なる國益なりといひ、「栽培經濟問答新誌」の廣告には常にそれ等のもの

21) 増訂明治事物起源834頁。75-77頁。

1) 栽培經濟問答新誌六號。

が屢掲げられてゐる。例へばランプや石油代用品たる觀光燈・國益燈・換洋燈・觀光油、洋鐵にあらざる日本金物類販賣の廣告、舶來砂糖を用ひざる菓子類、同じく觀光團子、洋糸舶來革類を用ひざる織物・鼻緒・造皮紙煙草入・靴の類、蝙蝠傘代用の觀光傘、シヤボン代用品都々一あらひ粉、レモン代用品名物みかん糖等の如きそれである。此等は介石並にその一派の者が發明工夫し、各地にて販賣しこれが流布に努めたものである。

次に介石は各地に講演してその思想の宣傳に力めた。當時の新聞には屢介石の名があらはれ、或はその天動説を傳へ、或は栽培經濟論を紹介し、某日某所に於て講演あることが傳へられ、其他の挿話も記載されてゐる。當時彼は相當有名であつたと見えて『有名なる佐田介石師は』云々などと記されて居る。試に明治十三年十一月の「朝日新聞」(大阪)を見るに、その十四日(五四二號)の紙上には『天動地靜の奇説を唱へ栽培經濟論を講して、衆人の耳を傾けさせらるる彼佐田介石

師には、京都より再び當地に錫を曳かれ、昨十三日より向五日間天王寺に於て講演を開かれたり』などと記し、大阪市内各所に於て其後講演の開かれたことが見えてゐる。彼は全國各地に講演し、最後に北越地方に赴き、高田の旅舎に没したことは既に述べた如くである。

かくの如く介石はその思想を全國に宣傳し、各地に講演したのみならず、その所論を實行すべく舶來品排斥・國産品使用の團體を各地に設立するに至つた。「栽培經濟問答新誌」第七號には『この新誌發行に先驅して三府諸縣に於て舶來品防制の社を立つること左の如し』として、憂國社(長野縣)保國社(大阪府)觀光社(東京府)六益社(西京)護國社(滋賀縣)滋賀郡)共憂社(滋賀縣)蒲生郡)博濟社(滋賀縣)坂田郡)淺井郡)濟急社(岐阜縣)輔國社(愛知縣)魁益社(三重縣)保國社分社(兵庫縣)島根縣)山口縣)岩國郡)德島縣)六益社分社(丹波丹後)但馬)の在つたことを明記して居る。而して各社の宣言には設立の趣意が明かにされてゐるが、試に私の

入手し得た保國社及び六益社の宣言文を轉載すれば次の如くである。

### 保國社同盟帳緒言

古人の語に高山始於微塵、千里起於一步といひ、俗に塵も積れば岡となるといへるもの信に然り。今我日本全國の人員三千八百萬人と見做し一人ごとに毎日二厘七毛づ、舶來品を用ゆるとすれば、日々日本金貨の減ずること十萬二千六百圓となるゆへ、一年の惣計にては日本金貨の減ずること三千八百萬圓也。若一人ごとに日々五錢づ、舶來品を用ゆるとすれば、一日に日本金貨の減ずること百九十萬圓となるゆへ、一年の惣計にては日本金貨の減ずること六億九千三百五十萬圓也。僅か二厘三厘や三錢五錢の積りさへ如此。況や貴人豪富の衣食住のために舶來品を用ゆる、其莫大なること尋常の金貨にあらず。如此金貨の外國へ溢りに出る、たゞ一年限りのことにあらず。年々際限なく我日本の利潤を失ふに至りては安ぞ我國の金貨盡ざらんや。然るに金貨はこれ國の魂なり。魂抜け去らば安ぞ國の命ち亡びざらむや。近來洋銀の價ますく騰貴、日本の紙幣ますく下落するは、是れ日本の眞貨の盡きる徴ならずや。かの洋品を求めて彼れが洋銀の價を貴く

し、而して我紙幣の價を下落いたさせ、米價をますく貴くするものこれ他人の所爲にあらず、皆是今己れより醸たる所の困窮ならずや。然るに今日の困窮はこれ困窮の初めにて、眞の困窮は今日より始る故に終にこの困窮の極るや、放火盜賊縱横に興り切り取り劫盜いたすもの道路に充満、強きもの恣に暴行し弱きものは山野に倒れ臥し、終に盜み取るべき品物盡き、而して後各々殺害を行ひ互に人の肉を割き噉ふ程の憂目を見るべき世の中に至ることは鏡を掛けて見るが如し。是れ天地自然の理としてこの報ひを受けざることを得ず。如此艱難を蒙る日に至り、如何程紅涙に咽び前非を悔るとも何の益かあらん、この災害を受る、その原因一として舶來品の所爲ならざるはなし。然るに舶來品に二類あり西洋品と支那品となり、この支那品のために輸出する所の金貨も亦甚だ大なり。依之一日も早く衣食住ともに右の兩舶來品併せて之を抛ち棄て、悉く日本品に相改め易へざんばあるべからず。於是同志の徒、稍素親疎老少男女の別を論ぜず、各々即今國家の危急を顧み御國體維持のため舶來品を用ひざる盟約如件。但し當分の内從前在り來りの洋品を用ると、或は即今改むるとの兩様は各自の適宜たるべき事。

明治十三年十一月 大阪府 保國社 謹誌

六益社同盟帳籍言<sup>2)</sup>

夫れ人の病を治するや二法にすぎず、一つに藥を服し二つに毒を禁ず。今日の財政困難は是れ國の病なり。故にこの國の病を治するも亦藥を服し毒を禁ずる二法にすぎず。その藥とは我日本品なり。その毒とは彼の舶來品なり。然に洋品の毒たる理を知らずんば、安んぞ日本品の藥たる功能を知るべけんや。由之今爰に日本品と洋品と並べ舉て、その利害を辨ずべし。時に洋品も日本品も之を巻けば衣食住の三となり、之を開けば廿五となる。その廿五とは一つに玉石、二つに齒の具、三つに七金、四つに鑿石、五つに燧石、六つに藥品、七つに藥具、八つに烟草、九つに百穀、十に漆、十一に紙、十二に皮革、十三に諸油、十四に蠟、十五に綿、十六に絹服、十七に傘笠、十八に蓆席、十九に砂糖、廿に酒、廿一に履履<sup>げんざり</sup>廿二に陶器、廿三に名材、廿四に名花良草珍禽奇獸、廿五に煎茶器并又房具。この中先づ第一に玉石とは之れに三種あり寶石と美石と玉石となり(中略)然に我國産の玉をすてて舶來の砂金石、玉、珊瑚樹、ダイヤモンドなどを用るゆへ大に日本

の利を失へり。(以下廿四種の各品につき一一その種類を擧げ舶來品を用ふるため國産廢れて外國へ金貨の流出することを説く)右の廿五品の外に蒸氣、炮器、器械に至るまで日本金貨の輸出億萬圓を以て計べし。財政困難に至るも實に理ならずや。若し今日の委の儘にて舶來品をますます用るときは、今年の内洋銀價二百五十圓以上に騰貴し、紙幣の通用果して塞がるに至らん。由之一日も早く洋品を日本品に改め易へずんば、何を以て斯財政困難の危きを救はんや。若し洋品を止め日本品に改るに就ては、凡そ六益あり。一つに金貨濫出を防ぎ、二つに從來廢れたる日本品を興し、三つに日本品の廢れたるを興せば失業の人に職業を得せしむ。四つに洋銀價を下落せしむ。五つに諸物價下落せしむ。六つに物價下落し失業の徒を産業に就か令れば、放火盜賊などの惡業のもの自ら息むべし。是れこの社を六益社と名るゆへなり。

明治十四年四月 京都府下 六益社

明治十三年十二月五日の「朝日新聞」(五五九號)には保國社設立のことを紹介して曰く『彼佐田介石師が主となりて設けられたる保國社と云ふは愛國心の三字に原由せしものにて此社に加入する者は誓て外國の物品

2) 文獻第二號所掲問外浪人氏の「明治初期の反動思想」の中にも六益社同盟帳籍言なるものが載つて居るが、茲に掲載するものと大に異り、且つ十四年五月となつて居る。

を一切用ひさせず、只自國の品を以て衣食住に充るものなりとぞ。今此學の有りし趣意たるや、師が平生高座に上りて高く論ぜらるゝ栽培經濟論を實行させ、以て輸入品を減じ而して金貨の濫出するを防ぐの方計なり。若之をして彌々實行ならしめば、金融の道自ら開け、漸々國家の衰微を療し、遂に富國強兵萬代不易の基礎を堅むるに至らん。依之、愛國有志の輩は追々彼社に加入せんことを欲し、昨今續々申出ると云ふ」と。

また「栽培經濟問答新誌」十三號には『昨明治十四年の夏西京にて六益社を結び、仁義禮智信の號を以て五組に部を分け、三井・大丸・大黒屋・伊豆藏屋・名古屋伊藤氏の出店・柏屋・植屋・小橋屋・依屋・升屋已上十家を十軒大店と申すその外千切屋の如き大家を始として皆是れ特別有志の人なり。右の禮組の中の小谷源六・上山雅太郎と申す兩氏が六波羅の住職玉井豊如師に従がひ丹後丹波に趣かれ、六益社の分社を開きし投書あり、左に掲ぐべし』とて這間の事情を述べて居る。即ち

『這回丹波國福知山曹洞宗久昌寺足立普明・法覺寺千葉諦嚴

の兩公の招待にて、昨年十一月五日に玉井豊如師・小谷土山兩氏と共にかの地に到着いたされたることを、天田那何鹿那の請寺院來り集まり、法覺寺にて六日より四日の間だ説教を開き、その引續き同所常照寺(日蓮宗)にて説教致されたるに何れも數千人餘群集にて入社するもの少からず。それより丹後の國宮津に赴むき知源寺にて説教閉きたるところ、那役所の賛成にて尤とも都合宜しく、その節同時に同所にて政談演説いたすもの條例に背きたる廉を以て演説さし止められたるに付き、その演説の席に集まりたるもの悉く知源寺に押し寄せ來り數千人の聽衆と相成り、三日の間だ説教に及び市中悉く六益社に加入いたせり。それより同所如願寺にて説教いたせり。聽衆の盛なること前に同じ。それより與佐郡日置村金剛心院にて二日の間だ説教、六益社に入るもの數百名あり。それより同郡國分寺村の國分寺にて三日の間だ説教四ヶ村悉く六益社に加入いたせり。同廿二日宮津に歸り西川善藏氏の宅に一宿いたし、廿三日天田郡川守村海國寺にて説教あり、聽者悉く六益社に入る。廿四日同郡川北顯光寺にて説教聽者悉く六益社に入る。それより二度び福知山の久昌寺に立返へり二日の間だ説教聽く

3) 四條寺町大雲院を六益社の本社としたことは介石の手紙によつて明かである(文獻第三號、吉川秀造氏論文所引參照)。

もの千有餘人、みな六益社に入る。この社員中に中井久兵衛・安積茂助といへる兩氏が大憤發いたされ、同縣下の僧侶と共に謀り四五萬己上の社員を拵らへんと志を起された。廿八日何鹿郡綾部村正曆寺に赴むき同月三十日十二月一日この兩日同所四福院にて説教聴くもの千有餘人みな六益社に入る。同月二日岡村清並寺にて説教二ヶ村みな六益社に入る。同じく三日星原村榮實寺にて説教三ヶ村みな六益社に入る。同じく四日建村撈嚴寺にて説教三ヶ村みな六益社に入る。同く五日鍛冶屋村普門院にて説教二ヶ村みな社に入る。同く六日報恩寺村昌法寺にて説教滿堂の群集みな社に入る。この外諸所より招待ありたれども、すでに節季にさし向ひたるゆへ明春に延して歸社致されたりと六益社本局よりの投書なり』

と。これは介石の手紙に『大阪西京共に舶來品ベタ一面に潰れに及び商賣替へ仕る者口々夥し。シャツポ颯幅傘直下がり致したる第一等にて、くれても貰ひ手無之、西陣は西京第一等にて洋ガセ洋染草用る事日々數十萬圓なりしが、此方にて三度に八日の説教仕候處何れも利害の旨深く聞分け、悉く洋ガセ洋染具相やめ可

申事に相成り、西京大阪の響きにて、中國西國迄總て舶來品を求めざる人氣に相趣申候』云々と云へると同一筆法であつて、餘程割引して考へなければならぬことと思はれるが、介石は中々雄辯家であつたやうであり、且つ論旨が俗耳に入り易かりしたため、頗る聽者の心を動かさしめたものと見え、以上の外にも舶來品不使用同盟を作つた村々もあつたやうである。例へば

(一)長野縣更科郡網掛村にては、舶來品は一切用ひざること決し、ランプ・シャツポ・洋傘などはいふに及ばず、昨年村會用に入れたる椅子まで他村へ賣拂つたといふことである。(二)石川縣下加賀國金澤地方の愛國者が協議の上、愛國社と云ふ一社を設け、堅く外國の輸入品を用ひざる方法を設くることとなつた云々。(三)佐田介石師が江州長濱近傍にて説教中、外國品を用ゆることを太く排斥せし後は、村々にて社を結び、外國品を用ひざることを堅く誓約し、差違背せし者は忽ち村より放逐することを約したといふ。此等は一二の例に過ぎないが彼れの実際運動が多少の反響を

4) 文献第三號、吉川氏論文所引。

5) 横瀬夜雨、明治初年の世相、192頁(十三年七月十七日の新聞)

6) 十三年十月二十日朝日新聞五二一號所載。

7) 十三年十一月十一日朝日新聞六七號所載。

惹起したことを認めざるを得ないであらう。またその説に感化されて同様の思想を有し、同様のことを實行せんとしたもののあつたことは、以上説く所によつても明かであるが、猶「栽培經濟問答新誌」に屢々見ゆる問答や投書によつても之を知ることが出来る。

## 五、餘論

明治初期の文明開化の聲喧しき時に當つて佐田介石の思想は所謂危險思想でもあつたであらう。明治十三年六月四日に介石が長野縣下で講演したところ、國安を妨害する嫌疑ありとて上田警察署へ拘引された。それは五月二十四日小縣郡別所村の安樂寺で經濟論といふ題で、シャツポを冠り蝙蝠傘をかざす者は、日本人ではない、病院は無用の長物で、石炭酸はコレラに大毒、今日の巡查、無用の者だなどとメートルをあげた爲めであるといふ。

また介石の手紙には『拙老兼而説教の儀御聞取被下候通、政事上に關係仕候儀は深く注意仕候故、太陽曆

の是非は夢にも申たる覺無之、官員の大小禮服杯の儀も官員シャツポの儀も、舊官の冠り束帶と思へ、此れは外國交易上に付き不得已事なれば此儀は結社の制限に非ず、因て官員も此結社加入被致可申とこそ何處にても説教仕候儀に候へば』などと辯解してゐるが、これが果して「栽培經濟問答新誌」などの議論と矛盾せないであらうか。また「栽培經濟問答新誌」は前述の如く態々日本紙なる旨を明記して、舶來品の罵倒にその貴重な日本紙を消費してゐるが、その議論の書かれてゐる本文は、木版ではなくて活字で組んでゐる。この點について讀者の詰問に答て曰く『今日斯る國の急なる危きを救ふに、板下を書せ、又その板下の校合の手續にかけ、それから板木屋に廻はし、又その彫りの誤りを正し、それから摺にかけ、又綴にかけ六七度の手數にかけたならば一月に二三回の新誌の摺出しも出来ぬであらう。そこで止むを得ず楔を以て楔を抜くの術を用ひ、一時の急を救はんと。若しそれ助け後れて國が潰れた跡に、何程結構な新誌ができても療治の事後れと

- 1) 栽培經濟問答新誌第三十四號及び三十九號附錄にコレラ病の論があり、石炭酸を振り撒いて金銀を外國へ渡すは無用であるとか種々の奇論がある。
- 2) 前掲、明治初年の世相、191頁。
- 3) 前掲吉川氏論文所引。



なるなり。予が今用ゆる處は、これ權道にして經道には非ず。實に止むを得ざる所以なり」とて方便論で片付けて居るが、誰れか之を以て遁辭となさざるものがあらうぞ。其他彼れの説には理論の一貫せず、前後矛盾撞着せる所の少くないことは、彼の所論を讀みし何人もが氣付く所であらう。

佐田介石は『今日面り放火の盛なる、賣屋明店の夥しき、身代限の甚しき、變死の多き、暴動の烈しき、四衢八街に愁嗟長息の喧しき、その原因外國交通に出でざるはなし』と説き、當時の日本の窮狀を以て悉くこれを外國交通の關係に歸して居るが、更にその所論を詮じ話むれば、凡ての議論は外國に金貨の流出することを嫌忌せる處に立脚して居る。これ舊時の鎖國經濟の觀念を以て明治の新時代を觀んとしたるに由るものではなからうか。介石の思想及運動は『愛國』を看板として居るが、實は保守的な鎖國思想であつて、一方に偏した感情的な思想であり、經濟論としては極めて幼稚な思想であつたことはいふまでもない。これが直

目的歐化の色彩強かりし當時であつたから、それに對する思ひ切つた反動思想として興味ある對立をなせし如くであるが、それ以上には特段なる價值を認め得ざるものではあるまいか。たゞ鹿鳴館時代における保守思想の先驅をなすものであることは勿論である。

4) 栽培經濟問答新誌十六號。

5) 點取交通論5丁裏。